

# 2021年8月2日からの対面授業制限レベルについて

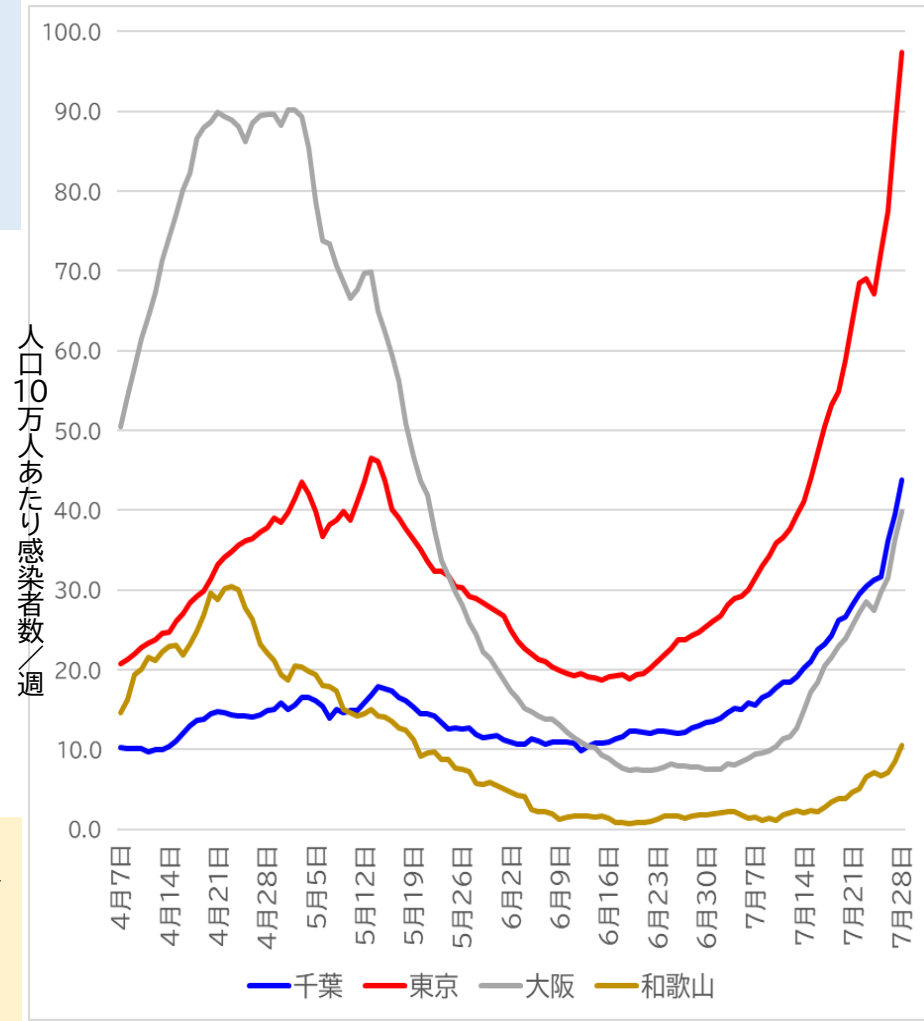
## 【2021年8月2日からの対面授業制限レベル】

**東京都に所在するキャンパス：レベル4**  
**千葉県に所在するキャンパス：レベル4**  
**和歌山県に所在するキャンパス：レベル2**

	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
開講時限	1～5時限	1～5時限	2～5時限	2～5時限	3～5時限	登校自粛とし例外的なものを除き 対面授業は行わない
登校回数/週	制限なし	3回まで	3回まで	2回まで	2回まで	
教室定員に占める学生数上限	制限なし	概ね2/3	概ね1/2	概ね1/2	概ね1/2	
学内での昼食	可	可	可	可	不可	
密接を伴う演習	可	可	可	一部可 (指定規則上やむを得ない場合)	不可	

和歌山

東京・千葉



## 【本学における対面授業制限レベル設定の基本方針】

各都県における「①人口10万人あたりの新規陽性者数」及び「②感染経路不明割合(アンリンク割合)」を基本的な指標として、1都2県における感染状況を、① $\leq 5$ の場合は段階的に緩和し、① $\geq 25$ の場合は段階的に厳格化することを原則として、②も総合的に勘案して検討しています。

## 【2021年8月2日からの対面授業制限レベルの判断理由】

東京都は7月12日から緊急事態宣言の対象となりましたが、その後も感染拡大が続き①が100に近づきつつあります。千葉県でも感染拡大が進み①が40を超え、8月2日から緊急事態宣言が発出されることとなりました。両県とも②は60%を超えており、市中での感染が多い状況といえます。

東京都・千葉県とも外出を最小限とするなど感染する機会を減らすことがきわめて重要ですので、定期試験の時期ではありますが、両都県とも「レベル4」としました。課外活動等も含めて、密接を伴う活動は当面の間差し控えることといたします。

和歌山県は現時点での①が10程度のため「レベル2」を継続しますが、隣接する大阪府では①が40を超え8月2日より緊急事態宣言が発出されることとなりました。和歌山県でも感染拡大が進む可能性が高いことから、引き続き注視してまいります。